

小規模事業者持続化補助金の 公募がスタートしました！

小規模事業者（従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下））は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、昨年は群馬県で820社が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業を実施いたしました。今回の公募内容は以下のとおりです。

平成27年度補正『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円（海外展開、雇用対策、買物弱者対策に取組む事業は100万円）
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、店舗改装費など
- 予算額・採択予定件数：約70億円（12,000社程度を想定）
- 公募受付開始日：平成28年2月26日（金）
- 公募受付締切日：平成28年5月13日（金）

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。群馬県商工会連合会への提出の前に、地域の商工会に申請書類（経営計画書等）を提出のうえ、「事業支援計画書（様式4）」の作成・交付を依頼して下さい。
（様式4の発行には一定の日数がかかりますので、できるだけ4月末までに提出資料を完成させて地域の商工会に提出下さい。）

<持続化補助金の活用例>（補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい）



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



新たな取組みをPRするためのチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



PR強化を狙った看板（サイン）設置



トイレの洋式化



高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化